原告団

遺族・CO裁判、災害責任追及、特集号

第百十七号

原告団レポート

遺族――北川スミエさん

なさけない命の代金

そのうえ責任を労働者になすりつける三井

主人が生きてさえいれば

写真上は、炭労の政転闘争に参加した実さん（背の低い方の人）。下はスミエさん。仏壇の前で。

痛々しい姿

遺族の北川スミエさん。住まいは荒尾市台東区六班一九八三―八。高血圧症と心臓病に悩まされながらの暮らし。先ごろたずねたときも、かろうじて寝床から起きでてきたほどで、やっと息をしているように映る姿が見る目にも痛々しかった。

スミエさんは、明治四十四年の十月二十日生れ。六十六歳だ。寝たり起きたりの日々を、共に住みながらそれとなく支えてくれている三男の竜男さん夫婦。

加護もなく

スミエさんの病気は、夫の実さんの突然の死とともに始まった。

述べるまでもなく、実さんはあの三川鉱炭じん大爆発のとき犠牲にされた。資本の手で殺されたのである。

明治四十三年の九月生れだというから、妻のスミエさんより一つとしうえだったわけで、行年五十三歳。スミエさんが五十二歳のときのことだったのである。

実さんは乙方の運搬工として、ちょうど二番方勤務に当たっていたその日、三川鉱の坑底にさがったばかりで難にあったのだった。

そのころはまだ野添の鉱員社宅に住んでいたが、その日の午後、彼は常と何の変りもなく家をでていった。

「ですけど、出かけていく主人の後ろ姿を見送っていましたら、その日に限って、何か風のようなものが私の心のなかを吹き抜けていったような気持がしたのでしたが、まさかそれが、やがて起きるあの恐ろしい異変の知らせなどとは思いも寄りませんでした」。

スミエさんは、その日家をでていく実さんをひきとめなかったくやしさをこめながら、述懐する。

はからずもその知らせが現実となって、その日午後三時十二分三川鉱で炭じん大爆発発生。犠牲となった実さんの冷たい遺体が、仏前に御灯明をあげながらひたすら仏の加護にすがるスミエさんのもとへ帰ってきたのは、野添社宅では一番早かったという。

不意に失神

お葬式は、三日目の十一日にすますことができた。その間一睡もしなかったばかりか、何ひとつものどが通らぬまま悲しみに耐えていたスミエさん。ほっとしたのが悪かったか、お葬式がすんだとたんその場に倒れ、失神。

いそぎ呼ばれた医師の手で、そのときどんな処置がとられたものか彼女の知るよしもないが、打撃がよほど大きかったものと見え、血圧が二百六十を数えたという。

そのときの医者の宣告――「おお気の毒ですが、この人はたとえよくなったとしても、恐らく半バカぐらいで、正常な体にもどるのぞみはなかですよ」

不思議に、一週間ばかりで正気をとりもどすことができたものの、それ以後血圧は上がりっ放し。心臓弁膜症までが加わって、五十年にはついに前後九カ月にわたる入院生活を余儀なくされた。

今もスミエさんは町の医院に通いながら、週に一回の血圧測定と月に一回ずつのレントゲン、心電図のほか、血液や尿などの検査をくり返している。彼女はくやしがるのである。

「主人が生きてさえいてくれましたら、もともと医者に見てもらうこともなかった私の体です、こんなことにならなくてすんでいたはずですのに……」

選んだ道が

亡き夫――実さんは、もともと大牟田市の東辺部の片隅に位置する農村地帯で、機野というところの一農家に生れた。

昭和五年四月十日に結婚。実さんが二十歳で、スミエさんが十九歳のときのことだった。

二人は結婚後、千代蔵さんとタズさんという両親と共に、細々ながら農業を続ける。

結婚して三年後の八年に、実さんは三川鉱に入社した。世を覆う不景気風のなか零細農家では食えなくなり、余儀なくその道を選ばされたものだった。同時に、実さんらは機野の生家を出、野添社宅に移り住む。

子だくさんで六人。それぞれに身を立てていて、前述したようにスミエさんと同居しながら病身のスミエさんの日々を支えているのは、三男の竜男さんとその嫁のミチ子さん。三十五歳に三十四歳。すでに、七歳で小学二年の由紀ちゃんと、五歳で幼稚園に通う真寿美ちゃんという二人の子どもがある。

今でこそその職から離れているものの、ミチ子さんは看護婦だったと聞くから、スミエさんにとってはまたとない、頼れる支え手だということができよう。

心広い性格

ともあれ、実さんは心の広い、ごくおおらかな性格の人だった。

子だくさんの家庭の主婦のこと家事に追われる者のいらだちから、スミエさんが夫の実さんに食ってかかることが少くなかったらしいが、すべて馬耳東風。ケンカにならなかった。

それどころか、スミエさんが買い物にでも出かけるのを知れば、すぐ側の売店までいくのにさえ「そら、乗らんか」、とよくバイクの後ろに乗せてはわが妻を送ってくれたものだった。

仕事は真面目一方だった。

趣味はといえば、囲碁に釣りだったという。

家にいても、暇さえあれば同僚を呼びこんでの碁打ちだった。

釣りは、ボラをひっかけるのを得意としていたらしく、魚をとる網などもっぱら手造り。

彼はよほど手先の器用な人だったと見え、自分の夢をうちこんだ将来のわが家の見取り図なども、丹念に書き残していた。彼の死後その何枚かが発見され、それによって建てられたのが現住所の住まいだと聞く。発見された家の見取り図を見た大工の棟梁はいった――

「これは立派なもんです。これこれ」

そして持ち帰っていったのだったが……。

頼るべきは

このような人柄が買われたものか、三池闘争のとき彼は、ホッパーのストライキの防衛の任につく前線と、後方の兵站部とをつなぐ動脈ともいうべき連絡員として、くる日もくる日もバイクに乗ってかけずり回った。

「このように、主人に何もかも頼り切って生きてきたものですから、その主人に死なれたとたん何をどうしてよいかわからず、それこそ人さまにいわれる通りに体を動かしてきた私でした。

そんな私にとって何が頼りだったかといえば、三池労組だけでした。三池労組がなかったならば、ほんとに、私の今はなかったでしょう。組合のご恩は忘れません」

スミエさんの、しみじみ述懐する言葉のはしはしに、人間の深い心情がこもっていた。

命の代金は

このようなスミエさんの生活を支えるもう一つの条件――経済的条件はといえば、三カ月ごとに国が送ってくれる十四万八千円の遺族年金だけ。月にすれば、わずか五万円にも足りぬ金額。

「あんな大災害のために死んだ主人の命とひきかえに渡されるのが、これきりです。主人が生きてさえいてくれたら、たとえ停年のために炭鉱を退職しても、厚生年金を月に十何万円かもらえるはずでしょう。遺族年金とするならその性格から申しまして、いっそうふやして支給してこそ然るべきではないでしょうか。それが半額に削られる。これでは、労働者は死に損。炭鉱に三十年も働いてまいりました人間の命の代金が、これだけでは余りにもなさけないではないでしょうか」

ついついおもてに出てしまった遺族――スミエさんの怒り。

怒り抱きて

いうまでもなく北川スミエさんは、三池大災害裁判の原告の一人病身には抗し得ず、スミエさんは法廷闘争に参加することができずにいる。だが、公判を重ねていくごとにさらけだされてきた三井独占資本の、無残に死んでいった労働者に逆に責任をなすりつけようとさえする、恐ろしい態度をちゃんと知っている。

とくに、福岡地方検察庁が災害についてとり調べを行なったのに対して、三井鉱山はぬけぬけと「だれかが大斜坑ベルトのうえにダイナマイトを仕掛け、それによって爆発させたことがあの大爆発の原因だったのだ」、と答えた事実を知っては、どうしてそのまま許すことができよう。

「だれかがというのは、三池労組員をさしていることはいうまでもないことでしょうが、そんならあのころは、だれでもダイナマイトをもって坑底にさがれよったのか、と聞きたいですね。バカではあるまいし、いかに労働者とはいっても、だれが自分から好んで死んでしまうようなことをするもんですか。三井は、恐ろしいことを考えるもんですよ」

ここにも一人、怒りにうちふるえる遺族が生きている。